

## 2. 個別事業の内容について

### (1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	当該事業の事業比率
公2	地域社会の健全な発展を目的とする事業	53.8%

#### [1] 事業の概要について(注1)

##### (趣旨・目的)

本会は定款第5条の事業目的に基づき、また多角的かつ自由な発想と企画により、創立以来地域発展の一助となる事業を行っている。人・経済・政治・環境など地域に関するあらゆる要素を考慮しつつ、「地域発展」に必要な要件を検討した上で実施するものである。

##### 地域発展事業

###### <事業の内容>

地域発展のためには、本会会員のみならず地域住民の理解・協力を得て、共に行動すること(事業)が不可欠である。その為地域住民の協力に加え、地域に関するあらゆる要素(文化・経済など)を加味したうえで、地域発展のためイベント等の事業を行う。また事業を一過性のイベントとはせず、その方向性とプロセスを重視し、事業結果を地域に定着させるように実施する。

本事業は2013年1月1日から2013年12月31日までの事業年度において実施した。

##### 1-1 地域の将来を担うリーダー育成事業1

「2013年度日本JCシニア・クラブ 東日本震災特別委員会 委員長 藤木智氏による「自ら立ち上がる」～今我々がすべき事とは～」を学ぶ講演会

###### ・趣旨

地域を担うリーダーとして活動していくためには、まず先駆者たる我々が地域リーダー像をしっかりとらえ、地域に必要なリーダーの役割を現状よりさらに認識し一歩踏み出して行動することが必要であると考えます。

###### ・事業内容

地域リーダーが果たすべき役割、地域リーダーは我々自身であるということ意識付けすることができました。(参加者数：会員81名 一般参加者7名)。

##### 1-2 地域の将来を担うリーダー育成事業2

「地域のリーダーは自分自身だ」～身につけよう大切なこと～をテーマに考えてもらう事業

###### ・趣旨

地域リーダーとは、地域におこる大小様々な課題に対して、地域のため他人(ひと)のために率先して行動し、地域住民を牽引していく人材であると考えます。

###### ・事業内容

オリエンテーリング形式にて、「あきたについて考えよう」「大切な人について考えよう」「OTONANOS ENAKAについて考えよう」「地域リーダーについて考えよう」の質問について、メンバー一人ひとりに考えていただくとともに、チームにて話し合うことで、他人の考え等も理解し、地域リーダーに近づく事業を実施しました。今後の自分の行動に責任を持てることが出来ました。(参加者：会員73名)

##### 1-3 地域の将来を担うリーダー育成事業3

ふんばろう東日本支援プロジェクト代表の西條剛央氏による「未来を創るすごい仕組み『ふんばろう東日本支援プロジェクト』に学ぶリーダーシップ」を学ぶ講演会

～みんなの勇気ある一歩が全てを変える～

###### ・趣旨

地域のことを考え行動するためには、地域住民とともに地域リーダーになるために大切な「一歩を踏み出す勇気」を身に付けることが必要と考えます。

###### ・事業内容

東日本大震災後に日本最大級のボランティア組織を立ち上げた実体験や、構造構成主義という理論に裏付けられた行動を、実例を交え講演していただき、どのように物事を考え、行動していくべきかを学ぶことが出来ました。(参加者数：会員80名 一般参加者50名)

##### 2-1 地域のたから発信事業「秋田醸しまつり2013」

###### ・趣旨

秋田には誇れる「たから」がたくさんあるのにも関わらず、地域発展の為に有効活用できていない現状があります。そこで、その「たから」を最大限に活かすため、地域内の人的連携である市民社会資本を強固にする事が、秋田の発展と内外への発信へ繋がわり、地域に元気と希望を創出します。

###### ・事業内容

地域資源を生かす為の核となる人的連携を構築するため、昨年に引き続き業界団体・NPO法人・学生等による協議会を組織しました。この人的連携による協議を元に、発酵食品をテーマとしたイベントを引

き続き開催し、地域に賑わいの創出と内外への情報発信を行いました(来場者数5,108名)。

## 2 - 2 地域のたから発信事業「あきたのたからを広く発信しよう」

### ・趣旨

あきたが誇る醸造文化を中心とした「あきたのたから」を県外、そして世界へも広く発信することにより、より広いエリアの方に認知していただき、地域に元気と希望を創出します。

### ・事業内容

2011年より実施している「秋田醸しまつり」を各地域にて行います。秋田の醸造文化の代表である地酒、秋田味噌を提供し、秋田醸しまつりオリジナル枮にて提供しました。併せて2013年10月13日に行う秋田醸しまつり2013のPR並びにチケット販売を実施しました。

## 3 - 1 復興支援事業2013

### ・趣旨

震災の記憶を風化させないためにも、被災地におもむいて地域住民の声を聴き現状を見て、自身で体験し感じることで、今後の復興に対する当事者意識を再認識する必要があると考えます。

### ・事業内容

秋田の中高生と共に釜石へおもむきNPO法人hands理事長の菊池隼氏による講演を聴き、被災地の実情を体感しました。また、岩手県釜石市片岸海岸にて復興を願う、B-1プロジェクト(ビーチプロジェクト)を釜石青年会議所の皆さんと共に開催し、復興に対する当事者意識を再認識することができました。(参加者数:57名(内一般参加者39名))

## 4 - 1 「竿燈まつり支援事業」

### ・趣旨

竿燈まつりは世界に誇る秋田伝統のまつりです。しかしそれらを担う各竿燈会には、継承者減少問題という問題など祭りの永続の妨げとなる要因を各々抱えています。祭における継承者の確保を目指すと同時に、竿燈まつりのすばらしさを伝え、永続的な支援及び地域活性化を目指します。

### ・事業内容

竿燈まつりへの開催協力による地域活性化と、継承者の育成を行っています。

### < 事業対象者 >

秋田市内及び周辺地域の住民

### < 事業実施のための財源 >

会費及び基本財産運用収入による。

### < 事業に必要な建物等の主な資産 >

会場については、ホテル・公共施設等を借り受けるか、事業内容によっては占有許可が必要な用地(道路等)で行う。設営に必要な機材等は、自治体より借り受けるか、民間企業に委託する。

### < 受託・請負・補助の有無 >

自治体、民間団体等より助成金を受ける場合がある。

### < 重要な部分の委託の有無 >

・ポスター・チラシ等の印刷については、印刷業者に委託している。

・司会、出演者等については委託する場合がある。

・選考を伴う場合は、有識者に依頼する。

・いずれにおいても、企画運営については本会役員並びに会員が行う

## < 2 > 環境事業

### < 事業の内容 >

環境保護のためには、本会会員のみならず地域住民の理解・協力を得ており、共に行動すること(事業)が不可欠である。その為、環境に関連するあらゆる要素(人・文化・経済)を加味したうえで、環境保護のための事業を行う。また事業を一過性のイベントとはせず、その方向性とプロセスを重視し事業結果を地域に定着させるように実施する。本事業は2013年1月1日から2013年12月31日までの事業年度において実施した。

### ( 事業事例 )

## 1 - 1 環境事業3 サケの稚魚放流事業

### ・趣旨

美しいあきたの自然環境を残していくためには、継続的に環境保護の大切さを次世代の子供達へ伝える事が必要であり、その啓発を目指します。

### ・事業内容

小学生以下の子どもたちを対象に、「川や海を汚さない、ゴミを捨てない」といった環境を守る心を子どもたちに伝えるため、秋田市旭川の河川敷にてサケの稚魚を放流しました。放したサケが戻ることが出来る美しい川を守るため、「ゴミを捨てない、落ちていたら拾う」という心がけを、放流を通じて子どもたちに体験させています。また稚魚を放流するまでの過程(育成)に、秋田市立旭川小学校の5年生徒に参加を求め、より多くの青少年が「この体験」を得られるよう、実施しています。(参加者数:会

員56名・一般参加者名281名)

### 1-2 環境事業2 親子エコ&スワップミート2013

#### ・趣旨

循環型社会構築運動の一環として、大量生産・大量消費・大量廃棄から脱却した循環型社会構築と環境都市あきたの実現に向け、具体的な環境行動手法を親子で学ぶことのできるプログラム活動及び自分には不要な物が他者には必要であるという考えに基づく「リユース」を主眼とした市民と共に継続できる環境運動を展開します。

#### ・事業内容

小学生の親子を対象に、廃油や廃棄ロウソクを利用した石けん作りやエコキャンドル作り、古ネクタイからのコースター作り等を体験していただき、各ご家庭でできる環境活動を学んでいただきました。また、絵本のバトンリレー及びスワップミートでは小学校や一般の方を巻き込み、リユース活動を実践していただきました。(参加者数：会員45名・一般参加者名205名)

### 1-3 環境事業3

アズビー・ブラウン氏による「「足ることを知る」が未来の環境都市を創る～持続可能なエコ生活術を江戸に学ぼう～」をテーマとした講演会

#### ・趣旨

「足ることを知る」を指針としていた先進環境都市江戸時代の日本人の考えに触れることで、環境への意識が向上し、実際の行動に結び付けてもらう為のきっかけとします。

#### ・事業内容

先進環境都市江戸の環境にやさしい生活と過去の日本人が持っていた「足ることを知る」という精神を学び、秋田の事例を交えながら、市民一人ひとりに必要な意識変革や具体的に出来る日々の行動のヒントについてご講演をいただきました。(参加者：会員：86名 一般：18名)

#### <事業対象者>

秋田市内及び周辺地域の住民

#### <事業実施のための財源>

会費及び基本財産運用収入による。

#### <事業に必要なとなる建物等の主な資産>

会場については、ホテル・公共施設等を借り受けるか、事業内容によっては占有許可が必要な用地(道路等)で行う。設営に必要な機材等は、自治体より借り受けるか、民間企業に委託する。

#### <受託・請負・補助の有無>

自治体、民間団体等より助成金を受ける場合がある。

#### <重要な部分の委託の有無>

・ポスター・チラシ等の印刷については、印刷業者に委託している。

・司会、出演者等については委託する場合がある。

・選考を伴う場合は、有識者に依頼する。

いずれにおいても、企画運営については本会役員並びに会員が行う。

## 〔2〕事業の公益性について

定款(法人の事業又は目的)上の根拠		第5条1,3,4号
事業の種類 (別表の号)	(本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。)	
19	本事業は、地域の経済的・文化的発展とそれを支える人材の育成や環境保全を図るものであり、その手法として、地域イベントの開催、パネルディスカッション・シンポジウム・講演・イベント等を実施する。したがって、「地域社会の健全な発展を目的とする事業」に該当する。	
9	本事業では、社会人を含む受講者の「人間力(=明るく快活で、互いを思いやる心、前向きな思考等々)」の研鑽を目的とするプログラムも実施する。したがって、「教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」にも該当する。	
16	本事業では、市民(子供とその親)を対象に、ゴミのポイ捨てをしない意識、河川や海などの自然環境を大切にする意識を醸成する事業も実施する。したがって、「地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備を目的とする事業」にも該当する。	

(本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注2)。)

<p style="text-align: center;">チェックポイント事業区分</p> <p>(下欄 ボタンをクリックして、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその下に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の「上記事業区分に該当しない場合」を選択してください。)</p>	<p style="text-align: center;">チェックポイントに該当する旨の説明</p> <p>(左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するようにどのように事業を行うのかがわかるように記載してください。)</p>
<p>(3) 講座、セミナー、育成</p> <p>区分ごとのチェックポイント</p> <p>1. 当該講座、セミナー、育成(以下「講座等」)が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。</p> <p>2. 当該講座等を受講する機会が、一般に開かれているか。</p> <p>(注)ただし、高度な専門的知識・技能等を育成するような講座等の場合、質を確保するため、レベル・性格等に応じた合理的な参加の要件を定めることは可。</p> <p>3. 当該講座等及び専門的知識・技能等の確認行為(受講者が一定のレベルに達したかについて必要に応じて行う行為)に当たって、専門家が適切に関与しているか。</p> <p>(注)専門的知識の普及を行うためのセミナー、シンポジウムの場合には、確認行為については問わない。</p> <p>4. 講師等に対して過大な報酬が支払われることになっていないか。</p>	<p>1 1-1 地域の将来を担うリーダー育成事業1 「2013年度日本JCシニア・クラブ 東日本震災特別委員会 委員長 藤木智氏による「自ら立ち上がろう」～今我々がすべき事とは～」を学ぶ講演会</p> <p>1 1-2 地域の将来を担うリーダー育成事業2 「地域のリーダーは自分自身だ」～身につけよう大切なこと～をテーマに考えてもらう事業</p> <p>1 1-3 地域の将来を担うリーダー育成事業3 ふんばろう東日本支援プロジェクト代表の西條剛央氏による「未来を創るすんごい仕組み『ふんばろう東日本支援プロジェクト』に学ぶリーダーシップ」を学ぶ講演会</p> <p>1 本事業は定款に定める「地域社会の健全な発展を目的とする事業」に基づき、「地域発展に有用な事象」を、秋田市内及び周辺地域の住民へ伝える事を目的にしており、不特定多数の者の利益増進に寄与している。</p> <p>2 不特定多数の市民を対象にする事業であり、案内郵送、広報あきた掲載、フリー広告媒体、ホームページの告知を行う。</p> <p>3 知識の普及を行なうためのセミナーやシンポジウムであり、性質上受講者が一定のレベルに達したかについての確認が不要なものである。</p> <p>4 講師謝金は通常と考えられる範囲の報酬を支払している。</p> <p>その他説明事項 講師、事業(含む講演など)プロセスは、理事会にて数度の協議(概ね2回以上)を行ったうえで、決定している。</p>
<p>(4) 体験活動等</p> <p>区分ごとのチェックポイント</p> <p>1. 当該体験活動等が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。</p> <p>2. 公益目的として設定されたテーマを実現するためのプログラムになっているか。(例:テーマで謳っている公益目的と異なり、業界団体の販売促進や共同宣伝になっていないか)</p> <p>3. 体験活動に専門家が適切に関与しているか。</p>	<p>&lt;1&gt;4-1 「竿燈まつり支援事業」</p> <p>&lt;2&gt;1-1 環境事業1 「2013環境事業・サケの稚魚放流事業」</p> <p>&lt;2&gt;1-2 環境事業2 「親子エコ&amp;スワップミート2013」</p> <p>&lt;2&gt;1-3 環境事業3 アズビー・ブラウン氏による「「足ることを知る」が未来の環境都市を創る～持続可能なエコ生活術を江戸に学ぼう～」をテーマとした講演会</p> <p>1 本事業は、定款に定める「地球環境の保全・地域社会の健全な発展を目的とする事業」に基づき、地域発展に有用な人材育成の為に体験活動を、秋田市内及び周辺地域の住民へ伝える事を目的にしており、特定の者を対象とはせず、不特定多数の者の利益増進に寄与している。</p> <p>2 前述の通り、人材育成の為に体験活動を目的にしており、プログラム(事業プロセス)には問題はない。また業界団体の販売促進や共同宣伝には当たらない。</p> <p>3 体験活動の指針であるプログラム(事業プロセス)の指導については、当該事業の経験を豊富に持つ者(または専門知識の講習を受けた者)が必要に応じて加わっており、問題はない。</p>

	<p>その他説明事項 事業プロセスや内容については、理事会にて数度の協議(概ね2回以上)を行ったうえで、決定している。</p>
<p>(18) 上記の事業区分に該当しない場合</p> <p>区分ごとのチェックポイント</p> <p>1. 事業目的(趣旨:不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げていないかを確認する趣旨。)</p> <p>2. 事業の合目的性(趣旨:事業の内容や手段が事業目的を実現するのに適切なものになっているかを確認する趣旨。)</p> <p>ア 受益の機会の公開(例 受益の機会が、一般に開かれているか)</p> <p>イ 事業の質を確保するための方策(例 専門家が適切に関与しているか)</p> <p>ウ 審査・選考の公正性の確保(例 当該事業が審査・選考を伴う場合、審査・選考が公正に行われることとなっているか)</p> <p>エ その他(例 公益目的として設定した事業目的と異なり、業界団体の販売促進、共同宣伝になっていないか)(注)2.(事業の合目的性)ア~エは例示であり、事業の特性に応じてそれぞれ事実認定上の軽重には差がある。</p>	<p>&lt;1&gt; 2 - 1 地域のたから発信事業「秋田醸しまつり2013」</p> <p>&lt;1&gt; 2 - 2 地域のたから発信事業「あきたのたからを広く発信しよう」</p> <p>&lt;1&gt; 3 - 1 復興支援事業 2 0 1 3</p> <p>1 本事業は、定款に定める「地球環境の保全・地域社会の健全な発展を目的とする事業」に基づき、秋田の地域性(要素)を地域発展に生かす為、地域に関するあらゆる要素(人・文化・経済など)を加味したうえで、各種事業区分に代表される要素(セミナー、体験活動、各種講習など)を複合的に組み合わせて行う事業である。その上で、対象を秋田市内及び周辺地域の住民に設定しており、不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げていないことは明白である。</p> <p>2</p> <p>ア 不特定多数の市民を対象にする事業であり、公共の施設等、市民が参加できる開催場所での事業とし、各種広告媒体・HP等で幅広く宣伝を行う。</p> <p>イ 当団体を含む、各種街づくり団体や開催に関連した専門業種団体等、必要に応じて専門家を関与させており問題ない。</p> <p>ウ 審査・選考を行う場合、事業の企画運営主体である本会役員が参加するほか、必要に応じて専門家を関与させており、公正に行われるものである。</p> <p>エ: 特定の団体(専門的な業界団体・NPO等)が関与する場合、あくまで事業協力を依頼するものであり、業界団体の販売促進、共同宣伝とはなっていない。</p> <p>その他説明事項 必要に応じて事業協力者との協議を行い、かつ事業プロセスや内容については、理事会にて数度の協議(概ね2回以上)を行ったうえで、決定している。</p>

〔3〕本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について(注3)

許認可等の名称	
根拠法令	
許認可等行政機関	

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分が分かるように記載してください。

注2 「公益認定等に関する運用について(公益認定等ガイドライン)」における「【参考】公益目的事業のチェックポイントについて」を参考に記載してください。

注3 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。